旭ト協第１１号

令和　６年　５月　１日

会　　　　　　員　　殿

（一社）旭川地区トラック協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 長　　湯　野 　信　一

**令和６年度第１回(旭川市)初任運転者教育研修会開催のご案内**

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素より、当協会の業務運営に対しご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正され、初任運転者に対する特別な指導及び内容については１５時間以上の指導、又、実際にトラックを運転させ、安全な運転方法を２０時間以上指導することが義務付けられております。

　つきましては、下記により研修会を開催いたしますので、**６月３日(月)**まで受講申込書に必要事項を記載の上、お申込み下さる様宜しくお願い申し上げます。尚、**定員は設けておりません**ので、受講対象者がいる場合は当研修をご活用下さい。

－　記　－

１．日時･場所

旭川地区トラック研修センター　３Ｆ研修室　旭川市流通団地２条４丁目

　　　令和　６年　６月１０日(月)　９時～１８時(休憩1時間含む)　講習時間は８時間

　令和　６年　６月１１日(㈱)　９時～１７時(休憩1時間含む)　講習時間は７時間

の合計１５時間(受付は ８時３０分より開始)

２．受講対象者

初任運転者(乗務前３年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことが無い方)で必ず受講が出来る方

３．定員　　なし

４．研修費用　　無料

５．研修内容

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針の全１２項目、１５時間です。**又、各事業所において実際にトラックを運転させ安全な運転方法を２０時間以上指導・記録をすることが必要となります。受講終了時に受講証明書を受講者へ発行いたしますので、その証明書に必ず追記して下さい。**

令和　６年　　月　　日

**「初任運転者教育研修」受講申込書**

・複数名の場合はコピーしてご利用下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者 | ふりがな |  |
| 氏　名 | （男・女） |
| 会社・営業所名 |  |
| 所　在　地 | 〒 |
| 対　象　者 | **《　初　任　運　転　者　》****（過去３年間において事業用トラックの乗務経験のない運転者に限定とする）** |
| 担当者役職・氏名 |  |
| 締　切 | **令和６年６月３日（月）（厳守）※電話申し込みは不可とさせて頂きます。協会への申し込みは当書類で必ず申込願います。定員がございますので、受講の「可否」については以下により通知させて頂きます。** |

**※キャンセルの場合は、必ずご連絡を下さい。**

【送付先】　　一般社団法人旭川地区トラック協会

　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ(０１６６)－４８－７２４４

　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ(０１６６)－４７－５０７９

メール : asahikawa@hta.or.jp